

都市計画案・事業計画案の縦覧および意見書の受け付け

都および市では、次の都市計画案・事業計画案について、縦覧および対象の方からの意見書の受け付けを行います。

〈都市計画案〉

対象都市計画案 小金井都市計画公園第7・5・1号武蔵野公園
縦覧期間 6月23日(火)まで
縦覧場所・時間 ▽都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎2階北側) 11時前9時～正午、午後1時～5時 ▽市都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階) 11時前8時30分～正午、午後1時～5時

市営住宅の入居者を募集

募集戸数

- ① 一般世帯向け1戸Ⅱ鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約60平方メートル
- ② 車いす使用者世帯向け1戸Ⅱ鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13
家賃 ①2万8千500円～5万6千円 ②2万9千300円～5万7千500円(いずれも収入により異なります)
入居予定日 8月中旬
申込条件 次のすべてを満たす方
▽ 市内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)のうち、平成26年10月16日以前から市内に居住または勤務していること
▽ 同居親族がいること
▽ 世帯の所得が所得基準内であること

縦覧期間 6月26日(金)～7月9日(木)
縦覧場所 まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)

対象 当該事業に関係のある土地もしくはその土地に定着する物件について権利を有する方

意見の提出方法 6月23日(必着)までに、住所・氏名・意見を明記し、郵送または直接、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。

問合先 都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒103-8001住所不要 ☎03-5388-3225)、市都市計画課都市計画係(☎042-387-0606)

再開発事業
縦覧期間 6月26日(金)～7月9日(木)
縦覧場所 まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)

対象 当該事業に関係のある土地もしくはその土地に定着する物件について権利を有する方

意見の提出方法 6月26日(必着)に、住所・電話番号・氏名・再開発事業の名称・意見を明記し、郵送または直接、都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒103-8001住所不要・都庁第二本庁舎19階中央)へ。

問合先 まちづくり推進課まちづくり係(☎042-387-9862)

募集 市営住宅の入居者を募集
募集戸数 ① 一般世帯向け1戸Ⅱ鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約60平方メートル
② 車いす使用者世帯向け1戸Ⅱ鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同1階)でも配布します。
その他 申込多数の場合、抽選は7月13日(月)午前10時から、市役所第二庁舎8階801会議室で行います。
申込方法 受付期間中に、募集案内に同封している申込書等に必要事項を明記し、提出してください。

※ 提出の際に来庁することが困難な方は、申込書・はがき・返信用封筒(82円切手を貼ったもの)を同封し、郵送してください。

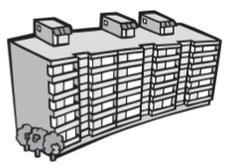
問合先 まちづくり推進課住宅係(〒104-8504住所不要 ☎042-387-9861)

新築・建て替え等をしたときは住所付定の手続きを
家を新築、建て替えをした場合は、建物に同居番号(○番○号)を付定しますので、必ず届け出てください。住所付定には1週間ほどかかります。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります。また、名称を変更した場合は同様です。

なお、増改築をした方も、出入口などの変更によって同居番号が変わる場合がありますので、お知らせください。

住居表示板(住所の番号) が破損してお困りの場合、無料で作成しますので、ご連絡ください。

問合先 市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)



国民年金は60歳以降でも加入できます

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならぬ制度です。
原則25年以上(免除承認期間等含め30月以上) 保険料を納めると65歳から老齢基礎年金を受け取ることができます。
万一、25年に満たないと、将来、年金を受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

60歳において、老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方、未納期間・未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、申し出のあった月から65歳到達月の前月までの期間、国民年金に任意加入して保険料を納めることができます。

また、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳到達月の前月までの間で、年金を受けられる加入期間を満たすまで任意加入することができます。(老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は加入できません)

納付方法は、原則口座振替となります。加入希望の方は、国民年金係の窓口までお越しください。
詳しくは、お問い合わせください。
問合先 保険年金課国民年金係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9844)

浅川清流環境組合議会を開催

ごみ処理の広域化に伴い、日野市、国分寺市、小金井市で新可燃ごみ処理施設の設置および運営に関する事務を共同で行うことを目的に設立される、浅川清流環境組合の組合議会が開催されます。
なお、新可燃ごみ処理施設の計画概要は下表のとおりです。

とき 7月1日(水) 午前10時から
ところ 東京自治会館(府中市新町2-77-1)

問合先 日野市新可燃ごみ処理施設建設準備室(☎042-589-0661)、市ごみ処理施設

新可燃ごみ処理施設の計画概要

建設場所	日野市石田1丁目210番地の2	
今後の予定	平成27年度	一部事務組合設立
	平成28～31年度	施設建設の実設計と建設工事
	平成32年度	本格稼働開始

設担当(☎042-387-9854)

小金井チャレンジデー2015を実施しました

5月27日(水)にチャレンジデーが実施され、午前0時～午後9時に運動した方の参加率を、人口規模が同程度である鹿児島県霧島市と競い合いました。

結果は、参加率75.2%で霧島市の80.7%に惜しくも届かず敗れてしまいました。当日は88,278人の方が参加し、体操等のいろいろな運動で汗を流しました。
また、市内各所では、ウォーキングやセパタクロー体験等のイベントが開催され、チャレンジデーを盛り上げてくれました。



写真ニュース

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

6月23日～29日は男女共同参画週間



内閣府男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日(平成11年6月23日)にちなみ、毎年6月23日～29日に「男女共同参画週間」を実施しています。
本年度は、女性の活躍推進による日本経済再生を重点としており、「地域力×女性力×無限大の未来」というキャッチフレーズのもと、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動を実施します。

詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp/>)をご覧ください。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現した暮らしをめざしましょう
ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環のことです。
市では、第4次男女共同参画行動計画の基本目標の一つに「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」を掲げ、いきいきと暮らせる豊かな潤いのある社会づくりをめざしています。

生きがいや心の豊かさを感じられる多様な生き方を實現するために、以下の項目を意識してみましょう。
【働き方の見直し】
▽ ライフステージや生活環境、自らの人生観に合った最適な働き方をしていく
▽ 経済的な自立が図れ、個性や能力を生かし、さまざまな分野で快適に働くことができる

【家庭生活の充実】
▽ 男女がともに家事・育児・介護を協力し、家族との時間が充実している
▽ 結婚、子育て、定年後の暮らしなど生活設計を考えている
【地域づくりや市民活動への参加】
▽ ボランティア等の地域活動に参加し、充実した時間を過ごしている
▽ 地域との信頼関係を構築し、暮らしが充実している

自己実現のため、自己啓発を図っている
【心身の健康・休養】
▽ 年齢や状況に応じた体調管理をしている
▽ 食事や運動、睡眠に気を付けて、気分転換し、気持ちがあらかに過ごせている
◇共通◇
問合先 企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)